

▼INDEX▼

■【監事監査情報】
・監事の交代について
■【監査ニュース】
2024 年（令和 6 年）7 月
・患者情報の流出原因特定できず　東北医科薬科大病院 【7/5　河北新報】 他 9 件
2024 年（令和 6 年）8 月
・学長選考　意向投票結果　初開示　宮教大監察会議　教職員にメール 【8/1　河北新報】 他 5 件
■【連載企画】
・意外と知られていない旅費のルール
■【お知らせ】
・人事異動について
■【Audit Cafe】
・大きくなりたい

表題写真　：広瀬川河畔のコスモスとイチモンジセセリ

監 事 監 査 情 報

・監事の交代について



８月３１日付で以下２名の監事が任期満了でご退任されました。
・山田　義輝　監事　（常勤）
・牛尾　陽子　監事　（非常勤）
また、９月１日付で以下２名の監事がご就任されました。
・福田　洋之　監事　（常勤）
・田口　邦子　監事　（非常勤）

【監事監査計画書】の詳細は、コチラ↓

https://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/plan_report/3-5R6kanjikansa_plan.pdf

監 査 ニ ュ ー ス

2024年（令和6年）7月

・患者情報の流出原因特定できず　東北医科薬科大病院 【7/5　河北新報】
・JAXA、情報流出で謝罪 【7/6　毎日新聞】
・薬物所持疑い　札幌大生 4 人摘発 【7/6　産経新聞】
・大学ファンド運用黒字化　卓越大など助成に 616 億円 【7/8　日刊工業新聞】
・早大入試流出 18 歳家裁送致　スマートグラスで問題撮影 【7/10　読売新聞】
・大学共通テスト　スマートグラス禁止 【7/11　読売新聞】
・日大、奨学生から不正徴収　重量挙げ部幹部 10 年間私的流用 【7/13　河北新報】
・山形大職員がパワハラ 【7/23　河北新報】
・中央大フェンシング部　パワハラで自殺　遺族が賠償請求 【7/24　河北新報】
・「不当に雇い止め」仙台　元教授、北杜学園を提訴　学園は反訴 【7/25　河北新報】

2024年（令和6年）8月

・学長選考　意向投票結果　初開示　宮教大監察会議　教職員にメール 【8/1　河北新報】
・寄附受領「公平性欠く」東京女子医大　第三者委が報告書 【8/2　毎日新聞】
・東京女子医大　理事長解任手続きへ　不透明資金　第三者委報告受け 【8/7　産経新聞】
・論文盗用　二松学舎大前学長を処分 【8/8　毎日新聞】
・東北大川内南キャンパスの分電盤から煙 【8/27　河北新報】
・国立大の監事、常勤化へ　企業の社外取兼業を容認 【8/29　日刊工業新聞】



連 載 企 画



毎回個性的なラジオパーソナリティが、リスナーからのお便りを取り上げ、
監査について一緒に学んでいく深夜ラジオ。
第10回目は、【P-チ姫】による「意外と知られていない旅費のルール」です。

ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPO N



（P-チ姫）

はじまりましたオールカンサニッポン！本日のRP（ラジオパーソナリティ）は P-チ姫です。さっそくリスナーからのお便りを紹介します。ラジオネーム、S-パ-Mリオさんから「出張時の宿泊料について、実費額を支給してもらえるって本当？」といただきました。いい質問ですね～。
新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、学内の出張件数も増えてきたことから、今回は改めて押さえておきたい旅費のルールを紹介したいと思います。

では、冒頭の質問への回答ですが、「業務の都合、現地の事情その他やむを得ない事情がある場合、実費額の支給は可能」です。内部監査でこのルールの周知状況を確認したところ、「知らない」と答えた教員が多数いらっしゃいました。ここで、今一度旅費のルールを確認していこうと思います。

〇宿泊料の実費額の支給について

平成30年12月27日付け旅費細則の改正により、業務の都合、現地の事情その他やむを得ない事情があり、宿泊料の支給単価を超える宿泊施設を利用する必要がある場合は、実費額の支給が可能となりました。（※内国旅行、外国旅行を問わず、支給可能です。）

旅費細則（抜粋）

第29条　旅費規程第12条に規定する旅費で次の各号に定めるものは、旅行命令権者の承認を得て、当該各号に掲げる範囲の旅費を支給することができる。
（一号～三号　省略）
四　前三号に定めるもののほか、業務の都合、現地の事情その他やむを得ない事情により、この細則における旅費の支給金額を超えることとなる宿泊施設を利用しなければならない場合には、その超えることとなる宿泊施設に係る実費額を宿泊料として計算した額の旅費

旅費業務マニュアル（抜粋）

(4)「所定の宿泊料を超える宿泊施設を利用しなければならない場合」の取扱い
（旅費細則第 29 条第 1 項第 4 号関係）

業務上の都合や現地の事情(渡航先における治安の悪化等)その他やむを得ない事情により、宿泊料の支給単価を超える宿泊施設を利用する必要がある場合は、旅行命令権者の承認により、実費額を旅費として支給できます。その際、旅行者は、旅行計画書(若しくは旅行報告書)に正規の旅費支給単価を超える宿泊施設を利用しなければならない理由書(任意様式)を添付のうえ提出し、旅行後は、旅行報告書に宿泊施設の領収書を添付のうえ提出します。

また、ホテル等の宿泊内容に夕食又は朝食が含まれていない場合は、その含まれていない代金相当額を加算して支給します。

なお、「業務上の都合や現地の事情(渡航先における治安の悪化等)その他やむを得ない事情」については、旅行者の申し出だけで判断するのではなく、理由の裏付け等についても十分確認する必要があります。

昨今の為替変動や物価高騰などを踏まえ、やむを得ない事情がある場合には実費額を支給することが可能です（令和5年6月27日財旅通知）。ただし、旅行命令権者の承認が必要ですので、必ず理由書と宿泊施設の領収書を添付してください。

〇旅行報告書の提出日について

旅行報告書は、旅行が完了した日の翌日から起算して１４日以内に提出しなければならない、というルールはご存知の方が多いと思いますが、内部監査で見ていると、意外とこのルールが守られていないケースがありました。

旅費規程（抜粋）

第９条　旅行を完了した旅行者は、当該旅行が完了した日の翌日から起算して１４日（やむを得ない事情のため旅行命令権者の承認を受けたときは、その承認を受けた期間）以内に、旅行命令権者に対して、旅行報告書を提出しなければならない。

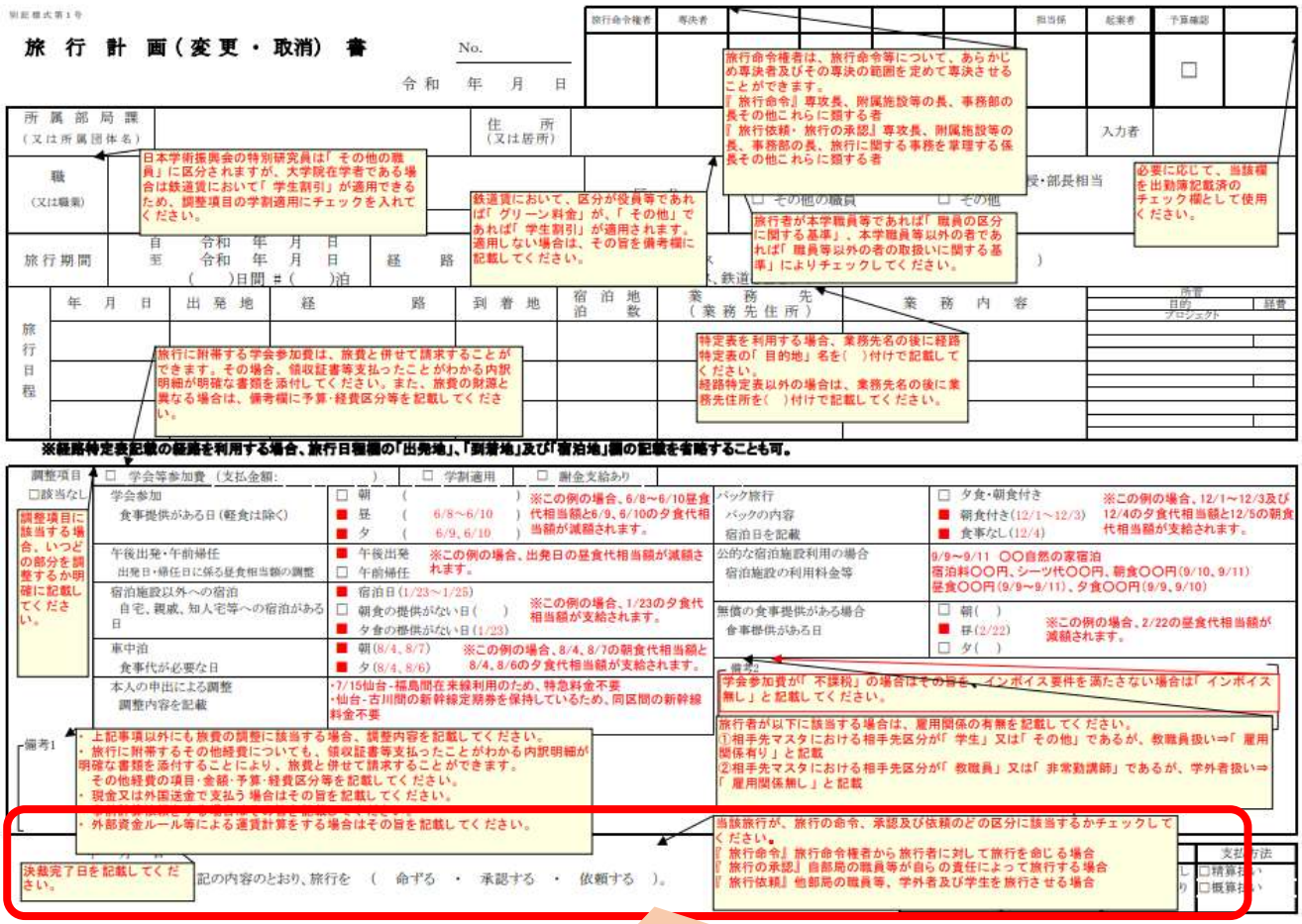
旅行報告書の提出が遅れた場合でも、旅行報告日は旅費業務システム上で遡及せずに、事実に基づき実際に旅行報告書を作成した日付を入力してください。そのうえで、理由書や関連書類等によりやむを得ない事情を確認し、旅行命令権者の承認を得る必要があります。

〇旅行計画書の命令等のチェックについて

旅行計画書の下部に、当該旅行が「命令」、「承認」、「依頼」のいずれであるかを示すチェック欄が設けられていますが、内部監査ではこの欄のチェック漏れも見受けられました。

平成２９年１０月に旅費業務マニュアルの改訂が行われ、現行の様式に変更になりましたが、「旅行を命

ずる・承認する・依頼する」のどの区分に該当するかチェックする必要があります。従前の様式ではチェックが不要だったため、変更になっていることに気付かずに処理しているパターンもありますので、ご留意ください。



忘れずにチェックしてください！



（P−チ姫）

ということで、今回は「意外と知られていない旅費のルール」についてお伝えしました。そんなの知ってるよ～と思われた方もいるかもしれませんが、いつもの業務も基本に立ち返って、規程やマニュアルを見直してみると、何か発見があるかもしれませんよ。
それでは、また次回お会いしましょう～！



ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPON ALLKANSANIPPO N

このコーナーでは、皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
いただいたご質問には出来る限り誠意をもってお答えします！

お 知 ら せ

・監査室体制変更のお知らせ

９月30日付任期満了退職　事務補佐員　清水石　道子

10月１日付復帰　監査スタッフ（係員）　目黒　真衣



新体制となった監査室を、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「大きくなりたい」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

お盆に実家に帰ったら、久しぶりに会った甥っ子の身長が 180cmを超えていました。
成長期真っ只中でまだまだ伸びる勢いの中学生男子と比べるような話ではないのですが、私は中１くらいで止まってから今日までの数十年間、増えるのは体重ばかりで身長は全く変動がありません。子供の頃から牛乳が苦手でほとんど飲まなかったせいかもしれませんが、あまり成長期を感じることなく終わってしまいました。
ですが、会うたびに大きくなっていく甥っ子を見ながら、自分ももう少し、あと3cmくらい背が高くなれたらいいな、と思ったのでした。

身長は大人になったら縮むことはあっても伸びることはないと言いますが、果たして本当にそうなのでしょうか。「絶対は絶対にない」という織田信長の言葉があるように、もしかしたら今からでも伸びるかもしれない。そう思って大人になってからでも身長を伸ばす方法はないか調べてみました。
結果、「大人は骨の成長が止まっているため自然に伸びることはない」という取り付く島もないお言葉たちが並ぶ中、「姿勢を正すと身長が伸びる」という情報を得ることができました。骨自体を成長させるのではなく、日常生活の癖で歪んでしまった背骨や骨盤を矯正し、本来の身長に戻す、ということのようです。
さらにいろいろ探してみると、YouTube に「大人でも身長が伸びる簡単ストレッチ」というものがあったのでとりあえずそれを試してみることに。



もともとの姿勢が良いとあまり変化がない、伸びしろの有無は完全に本人の骨の歪み具合にかかっているわけですが、猫背で姿勢があまり良くない私、きっとポテンシャル高いはず！と思い、張りきって挑戦してみました。
いざやってみると、「簡単」を謳っているはずなのに実際は結構ハードで（私の身体が硬いせいもありますが）、関節をバキバキ鳴らし、痛たたた・・・と悶絶の繰り返し。数十年蓄積された歪みはなかなか手強く、汗だくになりながらなんとか全メニューをクリアしました。これを簡単、と言えるくらいのレベルになるまで続けるのは相当厳しいと感じましたが、終わってみると確かに少し背筋が伸びたような、そうでもないような。

早速、実家の柱で数十年ぶりの身長測定会を開催してみると、なんと＋4mmという結果に。伸びたと言えば伸びたけど、誤差だと言えばそんな気がしないでもない微妙なところですが、たとえ微妙でもプラスはプラスなので続ければもっと行けるかもしれない、ということでそれから（ほぼ）毎日、近年稀に見るほどの気合いで継続しています。

この調子なら目標の＋3cmも夢ではないかもしれません。

「現状維持は後退の始まり」、「人は何歳からでも成長できる」、「諦めたらそこで試合終了」・・・なんかそれっぽい言葉を胸に、しばらく頑張ってみたいと思います。



監査室　s

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは…

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
022-217-4874（監査室長：佐藤）
022-217-5680，4880（佐々木、齋藤、南部、國分、目黒）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp

メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University